

個人情報ファイルの名称	戦没者援護事務 戦没者援護関係等ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課（福祉総務係）	
個人情報ファイルの利用目的	戦没者援護事務における、第十一回特別弔慰金及び戦没者の妻に対する特別給付金に係る申請及び交付事務、戦没者遺族相談員に係る申請事務等のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号 5 印影	
記録範囲	保健福祉部福祉総務課を窓口として特別弔慰金及び特別給付金の請求書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人の請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	東京都福祉局生活福祉部企画課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉部福祉総務課（福祉総務係） （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	福祉総合システム管理 支援措置ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課（福祉総務係）	
個人情報ファイルの利用目的	DV等による支援措置を受けている方は、個人情報の管理時に特段の配慮が必要となり、その情報共有を図るため利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 支援期間	
記録範囲	市民課窓口等で支援措置の申し出があった方	
記録情報の収集方法	本人の申し出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	福祉総合システム利用主管課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉部福祉総務課（福祉総務係） （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	成年後見制度 成年後見ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課（福祉総務係）	
個人情報ファイルの利用目的	成年後見制度利用支援事業に係る事務（報酬助成、市長申立、送付先変更など）を円滑に行うため、利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 銀行口座、6 成年後見申立に係る内容	
記録範囲	成年後見制度を利用する本人、および後見人等になる方に関すること	
記録情報の収集方法	申請者からの書類提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	（市長申立）家庭裁判所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉部福祉総務課（福祉総務係） （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考		

個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者支援 避難行動要支援者ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課（福祉総務係）	
個人情報ファイルの利用目的	避難行動要支援者名簿作成・提供に関する事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 障害情報（障害区分、障害内容、手帳番号等）、6 介護情報（要介護度、認知症自立度等）、7 難病医療助成対象疾病	
記録範囲	災害対策基本法に基づく避難行動要支援者名簿に登録された者	
記録情報の収集方法	避難行動要支援者システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	昭島警察署、昭島消防署、昭島市消防団、民生委員・児童委員、昭島市社会福祉協議会、市と覚書を締結した一部の自治会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉部福祉総務課（福祉総務係） （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	社会福祉協議会運営・委託費関係ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課（福祉総務係）	
個人情報ファイルの利用目的	社会福祉協議会における補助金・委託金の計上のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 所属	
記録範囲	社会福祉協議会職員氏名、所属に関する情報	
記録情報の収集方法	社会福祉協議会予算書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	昭島市社会福祉協議会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉部福祉総務課（福祉総務係） （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に 該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	保護司会事務ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課（福祉総務係）	
個人情報ファイルの利用目的	北多摩西地区保護司会及び同会昭島分区事務局運営事務（名簿管理、発送、新任保護司推薦等）、更生福祉協力員活動費支給のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、 5 メールアドレス、6 FAX番号	
記録範囲	・保護司会員	
記録情報の収集方法	・本人の請求 ・北多摩西地区保護司会 ・北多摩西地区保護司会昭島分区	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉部福祉総務課（福祉総務係） （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	更生保護女性会事務ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課（福祉総務係）	
個人情報ファイルの利用目的	北多摩西地区更生保護女性会及び同会昭島分区の事務局運営事務（名簿管理等）のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、 5 メールアドレス、6 FAX番号	
記録範囲	・更生保護女性会員	
記録情報の収集方法	・本人の請求 ・北多摩西地区更生保護女性会 ・北多摩西地区更生保護女性会昭島分区	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉部福祉総務課（福祉総務係） （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	団体補助補助金交付事務ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課（福祉総務係）	
個人情報ファイルの利用目的	社会福祉活動を行う団体に交付する補助金について申請のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 メールアドレス、6 印影	
記録範囲	補助金の交付申請を提出した者	
記録情報の収集方法	本人の請求	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉部福祉総務課（福祉総務係） （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☑法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に 該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	令和5年度団員名簿、社協ボランティア保険加入者名簿	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課（福祉総務係）	
個人情報ファイルの利用目的	日本赤十字社、赤十字奉仕団事務局運営事務（名簿管理、ボランティア保険手続等）	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号 5 メールアドレス	
記録範囲	昭島市赤十字奉仕団の団員	
記録情報の収集方法	昭島市赤十字奉仕団からの提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	東京都福祉局生活福祉部企画課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉部福祉総務課（福祉総務係） （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	社会を明るくする運動事務ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課（福祉総務係）	
個人情報ファイルの利用目的	社会を明るくする運動に関する事務（推進委員会開催、賛助会運営、作文コンテスト等）のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス、 5 所属	
記録範囲	・社会を明るくする運動推進委員 ・北多摩西地区保護司会昭島分区 ・北多摩西地区桐友会昭島分区 ・北多摩西地区更生保護女性会昭島分区 ・社会を明るくする運動中学生作文コンテスト参加者	
記録情報の収集方法	・本人の請求 ・関係行政機関 ・昭島市内中学校	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉部福祉総務課（福祉総務係） （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	民生委員・児童委員ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課（福祉総務係）	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員・児童委員の活動を円滑に行うため、利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 メールアドレス、6 所属	
記録範囲	民生委員・児童委員から提供されたもの 相談者から提供されたもの	
記録情報の収集方法	本人からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉部福祉総務課（福祉総務係） （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	地域福祉計画策定事務等ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課（福祉総務係）	
個人情報ファイルの利用目的	地域福祉計画審議会委員へ委員報酬を支払う事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 メールアドレス	
記録範囲	地域福祉計画審議会委員に委嘱された者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉部福祉総務課（福祉総務係） （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	地域福祉保健事務ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課（福祉総務係）	
個人情報ファイルの利用目的	保健師に係る事務連絡会等の運営事務（参加者管理、発送等）、保健師に係る国・都調査回答等のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 メールアドレス、3 所属	
記録範囲	保健師に係る事務連絡会構成員及び関係機関等	
記録情報の収集方法	・ 本人 ・ 関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉部福祉総務課（福祉総務担当） （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	ひきこもり支援事務ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課（福祉総務係）	
個人情報ファイルの利用目的	ひきこもり状態にあるかたの相談（苦情）・支援事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号 5 ひきこもりに至った状況や生活背景及び生活困窮の状況に係る個人情報	
記録範囲	・ひきこもり相談として相談を受けた家族や当事者（本人）	
記録情報の収集方法	・本人または家族から面談や電話相談	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉部福祉総務課（福祉総務担当） （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	生活困窮者自立支援制度 自立相談支援事業等事務ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課（福祉総務担当）	
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮者自立支援制度における自立相談支援事業・家計改善支援事業・就労準備支援事業等に関する事務（支援等）のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 生活困窮者自立支援事業に係る個人情報の内容	
記録範囲	・生活困窮者自立支援制度における自立相談支援機関（昭島市くらし・しごとサポートセンター）で相談を受けている者 ・生活困窮者自立支援制度における支援調整会議や関連会議等における被協議者	
記録情報の収集方法	・本人 ・自立相談支援機関（昭島市くらし・しごとサポートセンター）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉部福祉総務課（福祉総務担当） （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	子どもの学習・生活支援事業事務ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課（福祉総務担当）	
個人情報ファイルの利用目的	生活困窮者自立支援制度における子供の学習・生活支援事業に関する事務（開催実績報告の管理等）のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 学校、5 学年	
記録範囲	子どもの学習生活・支援事業を利用している本人及び保護者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉部福祉総務課（福祉総務担当） （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	住居確保給付金支給事務ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課（福祉総務担当）	
個人情報ファイルの利用目的	住居確保給付金支給に関する事務のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 住居確保給付金支給に係る個人情報の内容	
記録範囲	住居確保給付金支給に係る申請者・支給決定者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉部福祉総務課（福祉総務担当） （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 委法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事務ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課（福祉総務担当）	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給に関する事務のために利用する	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給に係る個人情報の内容	
記録範囲	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給に係る申請者・支給決定者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉部福祉総務課（福祉総務担当） （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に 該当するファイル □有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	中国残留邦人等支援給付費支給事務ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課（福祉総務担当）	
個人情報ファイルの利用目的	中国残留邦人等支援費等支給事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 振込銀行名、5 口座番号、6 口座名義、7 振込金額、8 電話番号、9 振込日等	
記録範囲	・中国残留邦人等で昭島市在住者	
記録情報の収集方法	・本人の申請により、中国残留邦人等と認定された者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉部福祉総務課（福祉総務担当） （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	墓地埋葬法等に係る死亡者の親族調査事務ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課（福祉総務担当）	
個人情報ファイルの利用目的	身寄りのない死亡者の親族調査事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 本籍地・筆頭者名、親族調査事務に係る個人情報の内容等	
記録範囲	・死亡者の親、子、兄弟、兄弟の子供たち	
記録情報の収集方法	・本人の遺留品等 ・関係機関 ・本籍地等の役所等へ郵送で請求し、返送を受ける。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	無	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉部福祉総務課（福祉総務担当） （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	令和３年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課福祉総務係	
個人情報ファイルの利用目的	令和３年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に関する事務のために利用する。	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４口座情報、５電話番号、６住民税情報、７DV情報、８里子情報、９成年後見情報、１０生活保護受給情報	
記録範囲	令和３年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の確認書・申請書を送付した者 令和３年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給決定・不支給決定をした者 令和３年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の家計急世帯分申請書を提出した者 令和３年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の家計急世帯分申請書を支給決定・不支給決定した者	
記録情報の収集方法	・令和３年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉部福祉総務課福祉総務係 （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイルの名称	令和４年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課福祉総務係	
個人情報ファイルの利用目的	令和４年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に関する事務のために利用する。	
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日、４口座情報、５電話番号、６住民税情報、７DV情報、８里子情報、９成年後見情報、１０生活保護受給情報	
記録範囲	令和４年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の確認書・申請書を送付した者 令和４年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の支給決定・不支給決定をした者 令和４年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の家計急世帯分申請書を提出した者 令和４年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の家計急世帯分申請書を支給決定・不支給決定した者	
記録情報の収集方法	・令和４年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉部福祉総務課福祉総務係 （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番１号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第１号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第２号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイルの名称	昭島市住民税非課税世帯等子育て支援特別給付金ファイル	
行政機関等の名称	昭島市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課福祉総務係	
個人情報ファイルの利用目的	昭島市住民税非課税世帯等子育て支援特別給付金に関する事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 口座情報、5 電話番号、6 住民税情報、7 DV情報、8 里子情報、9 成年後見情報、10 生活保護受給情報	
記録範囲	昭島市住民税非課税世帯等子育て支援特別給付金の給付のお知らせを送付した者 昭島市住民税非課税世帯等子育て支援特別給付金の申出書を提出した者 昭島市住民税非課税世帯等子育て支援特別給付金の支給決定・不支給決定をした者	
記録情報の収集方法	・昭島市住民税非課税世帯等生活支援特別給付金（重点支援給付金）システム ・昭島市住民税非課税世帯等生活支援特別給付金（均等割のみ課税世帯）システム ・昭島市住民税非課税世帯等生活支援特別給付金（7万円給付金）システム ・昭島市住民税非課税世帯等生活支援特別給付金（R5均等割8万）システム ・昭島市住民税非課税世帯等子育て支援特別給付金システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉部福祉総務課福祉総務係 （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	

記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイルの名称	桐友会事務ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課（福祉総務係）	
個人情報ファイルの利用目的	北多摩西地区桐友会及び同会昭島分区の桐友会事務局運営事務（名簿管理、発送等）のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、 5 メールアドレス、6 FAX番号	
記録範囲	・元保護司（OB会である桐友会員）	
記録情報の収集方法	・本人の請求 ・北多摩西地区桐友会 ・北多摩西地区桐友会昭島分区	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉部福祉総務課（福祉総務係） （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金ファイル	
行政機関等の名称	昭島市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課福祉総務係	
個人情報ファイルの利用目的	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に関する事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 口座情報、5 電話番号、6 住民税情報、7 DV情報、8 里子情報、9 成年後見情報、10 生活保護受給情報	
記録範囲	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の確認書・申請書を送付した者 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給決定・不支給決定をした者 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の家計急世帯分申請書を提出した者 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の家計急世帯分申請書を支給決定・不支給決定した者	
記録情報の収集方法	・電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 保健福祉部福祉総務課福祉総務係 (所在地) 〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に 該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイルの名称	市民の生活状況に関する調査（ひきこもりに関する実態調査） ファイル	
行政機関等の名称	昭島市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課福祉総務係	
個人情報ファイルの利用目的	市民の生活状況に関する調査（ひきこもりに関する実態調査）に関する事務のために利用する。	
記録項目	氏名、性別、住所、生年月日、調査回答内容	
記録範囲	昭島市住民基本台帳より無作為抽出した満15歳から64歳の昭島市民3000人（満15歳から39歳：1500人、満40歳から64歳：1500人）	
記録情報の収集方法	・住民基本台帳システム ・インターネット及び郵送による紙媒体での回答	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉部福祉総務課福祉総務係 （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	

個人情報ファイルの名称	昭島市住民税非課税世帯等子育て支援特別給付金ファイル	
行政機関等の名称	昭島市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部福祉総務課福祉総務係	
個人情報ファイルの利用目的	昭島市住民税非課税世帯等子育て支援特別給付金に関する事務のために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 口座情報、5 電話番号、6 住民税情報、7 DV情報、8 里子情報、9 成年後見情報、10 生活保護受給情報	
記録範囲	昭島市住民税非課税世帯等子育て支援特別給付金の給付のお知らせを送付した者 昭島市住民税非課税世帯等子育て支援特別給付金の申出書を提出した者 昭島市住民税非課税世帯等子育て支援特別給付金の支給決定・不支給決定をした者	
記録情報の収集方法	・昭島市住民税非課税世帯等生活支援特別給付金（重点支援給付金）システム ・昭島市住民税非課税世帯等生活支援特別給付金（均等割のみ課税世帯）システム ・昭島市住民税非課税世帯等生活支援特別給付金（7万円給付金）システム ・昭島市住民税非課税世帯等生活支援特別給付金（R5均等割8万）システム ・昭島市住民税非課税世帯等子育て支援特別給付金システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉部福祉総務課福祉総務係 （所在地）〒196-8511 昭島市田中町一丁目17番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	実施しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備 考	